

## 老朽化した市立保育園の対応方針について（案）

### 1 趣旨

市立保育園の適正配置に向けて、特に老朽化が進んでいる「築40年以上を経過した木造施設17施設」について、在園児童への配慮をしながら、各施設における具体の検討を進めるための方針（案）を定める。

### 2 検討方針（案）決定の手順

#### ① 優先付け

- ・ 築年数の古い順
- ・ 耐震対策の有無・時期（全施設対応済のため順位の変動なし）

#### ② 確認事項・方法 【保育課、該当区職員（保育園含）、幼保部会にて確認検討】

##### ○待機児童の発生状況（ニーズ把握）

- ・ 当該施設の入所率の状況
- ・ 将来予測（人口、入所率推移等）

##### ○周辺の状況（在籍園児の受け入れ先、市立の必要性）

- ・ 周辺の保育所の設置状況、定員、入所状況

##### ○個別の状況（市立の必要性）

- ・ 当該入所児童の保育環境
- ・ 地域の保育事情、保育ニーズ

##### ○その他

- ・ 投票所、避難所等、保育所以外の機能に関する代替施設の確認
- ・ その他必要な手続きや配慮すべき事項の確認

#### ③ 施設ごとに検討方針（案）の設定【保育課】 ※類型（案）は、別紙1

#### ④ 検討期間及び対応方針決定後の手順・スケジュール（案）の設定【保育課】

別紙2 別紙3

#### ⑤ 下記により、検討方針を決定（「（仮称）市立保育園の配置計画」の一部として）

- ・ 区長会議を経て二役説明 8月
- ・ パブリックコメント 9月
- ・ 議会報告 9月

#### ⑥ 具体の検討調整を開始 【区、保育課】

## 検討方針 類型（案）

## 1. 将来的な保育ニーズ小（定員割れ、減少見込）

## ① 廃止

## 2. 将来的な保育ニーズ大（定員超過、増加見込）

## 2-1 既存の近隣園で受入可能

## ② 廃止の上、近隣園に誘導

## 2-2 既存の近隣園では受入困難

## 2-2-1 市立の必要性が低いと判断される場合

## ③ 廃止の上、民間を誘致（土地売却または貸付）

※近隣に老朽化が進む市立施設がある場合は併せて検討  
（複合施設化等も含む）

## 2-2-2 市立の必要性が高いと判断される場合

## ④ 近隣に老朽化が進む市立施設がある場合、統合を検討

## ⑤ 近隣に統合等を検討する施設がない場合、建て替えを検討

※いずれの場合も、対応方針決定前日に在籍する児童が卒園または転園等が完了する時期以降の実施を基本とする。

※検討方針をベースに個別の事情を勘案して検討を進める。

## 整理表

						検討方針	先行事例
保育 ニーズ	小					① 廃止	板井、間瀬
	大	近隣園 受入	可能			② 廃止（近隣園に誘導）	礎
			困難	市立 必要性	低	③ 廃止（民間誘致）	新津第一・第二 茨曾根・庄瀬 曾野木・第二曾野木 （検討中）
		高			④ 近隣市立と統合	和納・和納第二 万代・宮浦乳児 （建設中）	
						⑤ 建替	八千代

# 老朽化施設の対応スケジュール(全体イメージ)

年度	2018 H30	2019 H31	2020 H32	2021～ H33～
	★ 幼保無償化全面实施(10月～)(見込)			
◎市全体の方針決定 (検討対象施設、検討方針、進め方等) 【保育課】	①市立保育園配置計画策定 (検討対象施設、検討方針)	①-2 新・すこやか未来アクションプラン改定 (今後の保育必要量の設定等)	①-3 改定プランに基づく政策推進・進行管理 (H32～H36)	
◎各施設の対応 決定実施 (在園児対応、事業者選定等) 【各区】	平行して進める 手順・スケジュール(イメージ)は別紙3			
	個別検討	対象施設ごとに、検討方針に基づき検討調整。対応決定。《2018年度内に決定》 (施設周辺の地域の状況に応じて個別に検討)		
		★公表 【現園】 保護者説明、在園児対応、新規児童募集終了等 <small>※在園児童の対応が終了次第、廃園</small> (廃園)		
		【新設園】 事業者選定、工事等 (開園)		
検討対象施設数(案)	17	1	0	1
木造24年	40	17	18	19
	24	5	4	4
鉄筋骨コ50年	0	1	1	1
市立保育園数	87			68～78程度 (△19～9程度)

※耐用年数の目安は、国税庁の建物(事務所用)にかかる基準で整理

# 老朽化施設の対応手順・スケジュール(最短イメージ)

年度	2018	2019	2020	2021
	<p>計画策定 (10月)</p>			
共通	<p>・検討・調整 ・地域における合意形成</p>	<p>★公表 ★保護者説明</p>		
廃止の場合		<p>○新規児童募集終了</p> <p>★近隣園誘導 (在園児の転園には最大限配慮)</p> <p>★全児童転園または卒園</p>	<p>★廃園 (転園、卒園が完了次第)</p>	
新設の場合	<p>・土地選定 ・事業者調査 ・民営化検討</p>	<p>○事業者選定 ○建設工事費予算要求</p>	<p>○建設工事 ○工事費国交付金申請 ○新規園児募集(在園児優先)</p>	<p>★開園</p>